観光振興対策特別委員会次第

平成２９年６月１２日（月）
午後１時００分～
於：第１委員会室

１　開　　会

２　案　　件

（１）６月定例県議会提出予定議案について

（２）その他

３　閉　　会

受付
'17.06.12
清水勉事務所

平成２９年度

観光振興対策特別委員会資料

平成２９年６月定例県議会提出予定議案

地域振興部・観光局・農林部
県土マネジメント部・まちづくり推進局

目　　次

1　国際奈良学セミナーハウス条例を廃止する条例 …… 1

2　まちづくり推進局所管　市町村負担金の徴収について…… …… 2

3　平成２８年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について‥ …… 3

4　一般財団法人奈良県ビジターズビューローの経営状況の報告等公社等の経営状況について　（別冊資料）
・平成２８年度事業報告書
・平成２９年度事業計画書

国際奈良学セミナーハウス条例を廃止する条例（案）

国際奈良学セミナーハウス条例（昭和六十三年十月奈良県条例第十二号）は、廃止する。

附　則

（施行期日）

この条例は、公布の日から施行する。

議第　　号

案

市町村負担金の徴収について

地方財政法（昭和２３年法律第１０９号）第２７条の規定により、平成２９年度施行の次の事業につき、その事業により利益を受ける当該市町村に対し、受益の限度において費用の一部を負担させることができるものとする。

平成２９年　　月　　日提出

奈良県知事　荒　井　正　吾

事業種別	負担市町村名	事　業　費	負　　担　　率	負　担　金　額
		千円		千円
奈良公園施設魅力向上事業	奈良市	107,800	１／３、１／６	20,100

ただし、事業費に増減を生じた場合は、負担割合に応じて知事において負担金の額を増減することができる。

平成28年度 地域振興部長所管 一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
地域振興費	文化・教育費	文化資源データベース構築事業	13,150,000	13,150,000	−	5,537,000	−	−	7,613,000
		文化資源整備活用事業	20,590,000	20,590,000	−	−	−	−	20,590,000
		文化資源情報発信強化事業	21,935,000	21,935,000	−	9,236,000	−	−	12,699,000
		「記紀・万葉プロジェクト」推進事業	1,500,000	1,500,000	−	632,000	−	−	868,000
		「記紀・万葉プロジェクト」広報PR事業	9,700,000	9,700,000	−	4,084,000	−	−	5,616,000
		「なら記紀・万葉名所図会」制作事業	5,000,000	5,000,000	−	2,105,000	−	−	2,895,000
		「古代歴史文化賞」連携事業	12,100,000	12,100,000	−	5,095,000	−	−	7,005,000
		「なら記紀・万葉」シンボルイベント開催事業	8,000,000	8,000,000	−	3,368,000	−	−	4,632,000
		記紀で古代を学ぶ事業	8,000,000	8,000,000	−	3,368,000	−	−	4,632,000
		全国高校生歴史フォーラム開催事業	705,000	705,000	−	297,000	−	−	408,000
		文化会館・美術館周辺県有施設除却事業	54,300,000	54,300,000	−	−	−	−	54,300,000
合計			154,980,000	154,980,000	0	33,722,000	0	0	121,258,000

平成28年度 観光局長所管 一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
地域振興費	観光費	巡る奈良推進事業	20,000,000	20,000,000	−	8,830,000	−	−	11,170,000
		奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業	21,423,000	21,423,000	−	12,853,000	7,700,000	−	870,000
合計			41,423,000	41,423,000	0	21,683,000	7,700,000	0	12,040,000

平成28年度　まちづくり推進局（道路環境、道路管理含む）所管　一般会計予算繰越明許費繰越計算書

12月or2月.

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
県土マネジメント費	道路橋りょう費	奈良中心市街地の交通対策事業	43,000,000	41,255,000	–	24,753,000	14,000,000	–	2,502,000
	まちづくり推進費	ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業	461,100,000	444,100,000	–	263,500,000	180,600,000	–	–
		平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業	15,000,000	14,991,000	–	8,995,000	–	–	5,996,000
		都市公園整備事業	88,500,000	85,934,000	–	41,682,000	42,400,000	–	1,852,000
		単独都市公園整備事業	6,000,000	3,677,000	–	–	–	–	3,677,000
		奈良の彩りづくり事業	10,500,000	9,425,000	–	4,525,000	4,900,000	–	–
		奈良公園整備事業	25,000,000	19,165,000	–	5,447,000	4,900,000	–	8,818,000
		奈良公園施設魅力向上事業	1,316,000,000	1,244,798,000	繰入 180,001,000	481,824,000	466,100,000	–	116,873,000
	✓	平城宮跡の利活用推進事業	1,484,000,000	1,434,552,000	繰入 535,455,000	448,749,000	411,300,000	–	39,048,000
合計			3,449,100,000	3,297,897,000	0	1,279,475,000	1,124,200,000	0	178,766,000

平成28年度　農林部所管　一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
農林水産業費	農業費	奈良の農・林・食賑わい創出支援事業	5,250,000	5,250,000	−	2,318,000	−	−	2,932,000
		農産物直売所支援事業	950,000	950,000	−	419,000	−	−	531,000
合計			6,200,000	6,200,000	0	2,737,000	0	0	3,463,000

平成28年度　産業･雇用振興部所管　一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
産業振興費	産業政策費	(仮称)奈良県国際芸術家村ホテル誘致事業	29,633,000	29,633,000	−	12,477,000	−	−	17,156,000
合計			29,633,000	29,633,000	0	12,477,000	0	0	17,156,000

6月定例県議会提出予定議案の概要

【総　括】

【平成２９年度議案】

Ⅰ　条　例　6件		・奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例
		・奈良県職員に対する退職手当に関する条例の一部を改正する条例
		・奈良県税条例の一部を改正する条例
		・過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
		・奈良県第二浄化センタースポーツ広場条例の一部を改正する条例
	○	・国際奈良学セミナーハウス条例を廃止する条例
Ⅱ　契約等　5件	○	・市町村負担金の徴収について
		・流域下水道事業にかかる請負契約の変更について
		・奈良公園施設魅力向上事業にかかる請負契約の締結について
		・和解について
		・地方独立行政法人奈良県立病院機構中期計画の変更の認可について
Ⅲ　報　告　２０件	○	・平成２８年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告等繰越の報告３件
	○	・一般財団法人奈良県ビジターズビューローの経営状況の報告等公社等の経営状況の報告１３件
		・なら歯と口腔の健康づくり計画に基づく施策の実施状況の報告について
		・奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況の報告について
		・地方自治法第１７９条第１項の規定による専決処分の報告について
		奈良県税条例の一部を改正する条例
		半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
		損害賠償額の決定について
		・地方自治法第１８０条第１項の規定による専決処分の報告について
		奈良県個人情報保護条例及び奈良県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
		奈良県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び奈良県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する条例の一部を改正する条例
		県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件について
		自動車事故にかかる損害賠償額の決定について
（小　計）（３１件）		

【平成２８年度議案】

Ⅳ　報　告　　2件		・地方自治法第１７９条第１項の規定による専決処分の報告について
		平成２８年度奈良県一般会計補正予算（第６号）
		損害賠償額の決定について
		・地方自治法第１８０条第１項の規定による専決処分の報告について
		自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

合　計　　３３件

【概　要】

【平成２９年度議案】

Ⅰ　条　例

1　奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例

（教育委員会の附属機関として、奈良県社会教育センター指定管理者選定審査会を設置する等のため、所要の改正をしようとするものである。

施行期日　公布の日）

2　奈良県職員に対する退職手当に関する条例の一部を改正する条例

（雇用保険法の改正に伴い、個別延長給付に相当する退職手当を支給する等のため、所要の改正をしようとするものである。

施行期日　公布の日（一部　平成３０年１月１日））

3　奈良県税条例の一部を改正する条例

（地方税法の改正に伴い、自動車取得税の税率の特例措置を講ずる等のため、所要の改正をしようとするものである。

施行期日　平成３０年４月１日（一部　公布の日等））

4　過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

（過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、過疎地域における県税の課税免除の対象を変更するため、所要の改正をしようとするものである。

施行期日　公布の日）

5　奈良県第二浄化センタースポーツ広場条例の一部を改正する条例

（テニスコートの改修に伴い、使用料の改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。

施行期日　平成３０年４月１日（一部　公布の日））

○6　国際奈良学セミナーハウス条例を廃止する条例

（国際奈良学セミナーハウスを廃止しようとするものである。

施行期日　公布の日）

Ⅱ　契約等

1　市町村負担金の徴収について

事業種別	負担市町村名	事業費	負担率	負担金額
		千円		千円
県営土地改良事業	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、生駒市、葛城市、宇陀市、斑鳩町、田原本町、明日香村	505,890	25/100　22.5/100 16/100　15/100 14/100　11.25/100 10/100　8/100 5/100	69,612
急傾斜地崩壊対策事業	奈良市、天理市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	1,251,732	2/10　1/10　1/20	85,509
流域下水道事業	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町	3,689,002	1/2　1/4　1/6 1/8　1/16　1/24	751,515
（仮称）奈良インターチェンジ周辺整備事業	奈良市	442,000	2/10	88,400
○　奈良公園施設魅力向上事業	奈良市	107,800	1/3　1/6	20,100

ただし、事業費に増減を生じた場合は、負担割合に応じて知事において負担金の額を増減することができる。

2　流域下水道事業にかかる請負契約の変更について

請負契約名	佐保川幹線耐震管新設工事（防災・安全交付金事業） 大豊・藤本特定建設工事共同企業体 代表者　大豊建設株式会社　奈良営業所	
変更前	工事期間	契約締結の日から平成３２年３月２５日まで
	契約金額	2,186,630,640円
変更後	工事期間	契約締結の日から平成３２年３月２５日まで
	契約金額	2,194,695,000円

3　奈良公園施設魅力向上事業にかかる請負契約の締結について

工　事　名	（仮称）登大路バスターミナル新築工事（建築工事）（県庁周辺地区交通環境整備事業（社会資本）（主プロ））
工事場所	奈良市登大路町
工事期間	契約締結の日から平成３０年１２月２８日まで
契約金額	2,647,728,000円
契約の相手方	奥村・山上特定建設工事共同企業体 代表者　奈良市高天町３８番地の３ 株式会社　奥村組　奈良支店 支店長　朝　日　　務

4　和解について

（　警察車両による自動車事故にかかる和解
　橿原警察署の車両による交通事故における損害賠償請求について、各当事者が支払う金額等に関する和解　）

5　地方独立行政法人奈良県立病院機構中期計画の変更の認可について

（　地方独立行政法人法第２６条第１項の規定により地方独立行政法人奈良県立病院機構中期計画を変更認可することについて、同法第８３条第３項の規定により議決を求めるものである。　）

Ⅲ　報　告

1　平成２８年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について　（単位：千円）

	区　分	件数	繰越額	財源内訳		繰越理由
				特定財源	一般財源	
○	明許繰越	97	21,687,524	19,555,370	2,132,154	用地補償交渉及び地元調整の難航等による
	事故繰越	3	204,863	150,603	54,260	事業主体の遅延による
	計	100	21,892,387	19,705,973	2,186,414	

2　平成２８年度奈良県流域下水道事業費特別会計予算繰越計算書の報告について　（単位：千円）

区　分	件数	繰越額	財源内訳		繰越理由
			特定財源	一般財源	
流域下水道建設事業	1	954,795	954,795	－	施工方法の検討等による

3　平成２８年度奈良県水道用水供給事業費特別会計予算繰越計算書の報告について　（単位：千円）

区　分	件数	繰越額	財源内訳		繰越理由
			特定財源	一般財源	
用水供給施設建設事業	1	127,000	127,000	－	施工方法の検討等による

○4　一般財団法人奈良県ビジターズビューローの経営状況の報告について

5　一般財団法人奈良県健康づくり財団の経営状況の報告について

6　公益財団法人奈良県人権センターの経営状況の報告について

7　公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの経営状況の報告について

8　公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況の報告について

9　奈良市場冷蔵株式会社の経営状況の報告について

10　公益財団法人奈良県食肉公社の経営状況の報告について

11　公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターの経営状況の報告について

12　公益財団法人奈良県林業基金の経営状況の報告について

13　奈良県土地開発公社の経営状況の報告について

14　奈良県道路公社の経営状況の報告について

15　奈良生駒高速鉄道株式会社の経営状況の報告について

16　公益財団法人奈良県暴力団追放県民センターの経営状況の報告について

17　なら歯と口腔の健康づくり計画に基づく施策の実施状況の報告について

18　奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況の報告について

19　地方自治法第１７９条第１項の規定による専決処分の報告について

・奈良県税条例の一部を改正する条例
　地方税法の改正に伴い、自動車取得税の税率の特例措置を講ずる等のための所要の改正
　平成２９年３月３１日専決

・半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
　事業税等についての税率の特例措置の適用期限を延長するための所要の改正
　平成２９年３月３１日専決

・損害賠償額の決定について
　道路管理瑕疵にかかる損害賠償額の決定　13件
　　損害賠償額　7,510,554円

20　地方自治法第１８０条第１項の規定による専決処分の報告について

・奈良県個人情報保護条例及び奈良県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

（　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条文の整備を行うための所要の改正

平成２９年５月１６日専決　）

・奈良県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び奈良県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する条例の一部を改正する条例

（　児童福祉法の改正に伴い、条文の整備を行うための所要の改正

平成２９年３月３１日専決　）

・県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件について

（　申立件数　３件　）

・自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

（　自動車事故にかかる損害賠償額の決定　６件

損害賠償額　14,547,272円　）

【平成２８年度議案】

Ⅳ　報　告

1　地方自治法第１７９条第１項の規定による専決処分の報告について

・平成２８年度奈良県一般会計補正予算（第６号）

（　県債の確定に伴う財源更正　　平成２９年３月３１日専決　）

・損害賠償額の決定について

（　道路管理瑕疵にかかる損害賠償額の決定　１件

損害賠償額　146,836円　）

2　地方自治法第１８０条第１項の規定による専決処分の報告について

・自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

（　自動車事故にかかる損害賠償額の決定　１件

損害賠償額　126,400円　）

観光振興対策特別委員会　座席表

平成29年6月12日(第1委員会室)

			志茂 平城宮跡事業推進室長	箕輪 企業立地推進課長				
辻本 マーケティング課長	津風呂 道路管理課長	✓大庭 道路環境課長	上平 奈良公園室長	本村 地域デザイン推進課長	中西 ならの観光力向上課長	✓山中 観光プロモーション課長	✓桐田 文化振興課長	谷垣 文化資源活用課長
✓鳥居 公園緑地課長	岡本 大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長	大西 まちづくり推進局次長 (にぎわい交流担当)	中西 まちづくり推進局理事 兼観光局理事	金剛 まちづくり推進局長	✓森田 観光局長	石井 地域振興部理事	及川 知事公室審議官 (文化政策担当)	平田 国民文化祭・障害者芸術文化祭課長

委員 | 議長 | 委員長 | 副委員長 | 事務局長 | 委員

委員会に常時出席を求める理事者

観光振興対策特別委員会

変更前	変更後
地域振興部理事（国民文化祭・障害者芸術文化祭担当、文化会館館長事務取扱） 知事公室審議官（文化政策担当）兼地域振興部次長（文化振興課長事務取扱）併教育次長 国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 文化資源活用課長 観光局長 ならの観光力向上課長、観光プロモーション課長 企業立地推進課長 マーケティング課長 道路環境課長、道路管理課長 まちづくり推進局長 まちづくり推進局理事（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局理事 まちづくり推進局次長（にぎわい交流担当） 地域デザイン推進課長 大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 公園緑地課長、奈良公園室長、平城宮跡事業推進室長	地域振興部理事（国民文化祭・障害者芸術文化祭担当、文化会館館長事務取扱） 知事公室審議官（文化政策担当）兼地域振興部次長併教育次長 文化振興課長 国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 文化資源活用課長 観光局長 ならの観光力向上課長、観光プロモーション課長 企業立地推進課長 マーケティング課長 道路環境課長、道路管理課長 まちづくり推進局長 まちづくり推進局理事（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局理事 まちづくり推進局次長（にぎわい交流担当） 地域デザイン推進課長 大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 公園緑地課長、奈良公園室長、平城宮跡事業推進室長

今回の変更は＿＿＿＿＿＿部分です

観光振興対策特別委員長報告（案）

観光振興対策特別委員会における調査の経過及び結果につきましては、お手元に配付されております調査報告書のとおりでありますが、その調査結果の概要について申し上げます。

本委員会は、記紀・万葉プロジェクトの推進においては、「観光情報発信の充実」及び、「市町村との連携促進」の視点で、また、にぎわい交流の拠点整備の推進においては、「奈良公園周辺整備」、「平城宮跡歴史公園整備」、「宿泊施設の充実」及び、「外国人観光客の誘致」についての視点で調査を行ってまいりました。

その調査結果については、県の人口減少が進む中、観光振興は、地域活性化の有効な手段ともなりうることから、記紀・万葉に代表される奈良県特有の歴史素材を活用するとともに、来訪者に奈良の魅力をアピールするため、奈良公園や平城宮跡歴史公園などを一体的に整備し、にぎわいを創出するなど、本県が有する多くの魅力を最大限に活用した歴史とにぎわい創出による観光振興に関することについて、次のとおりとりまとめました。

まず、記紀・万葉プロジェクトの推進についてであります。

観光情報発信の充実については、多くの観光客に奈良を訪れていただけるよう、県内各地で開催される記紀・万葉ゆかりのイベントＰＲの強化や、なら記紀・万葉名

所図会などの積極的な活用により、記紀・万葉ゆかりの地のすばらしさを発信していくことが必要であります。

県では、様々な公式観光ガイドアプリを開発、運用されていますが、できるだけ多くの方に利用してもらい、奈良県内の周遊観光促進に資するツールとなるような仕掛けを検討するとともに、ホームページによる観光情報発信についても、各サイトの位置づけを明確にして作成することが必要であります。

また、外国人観光客に対しても、積極的な情報発信を展開することが必要であります。

市町村との連携促進については、県の中南部・東部地域は、記紀・万葉の主な舞台の中心となる地域が存在し、日本の始まりの地であるという魅力をより深く感じることができる地域であり、その魅力を効果的に発信することに努めていく必要があります。

さらに、県は、本県の特色を生かした取り組みを市町村や民間団体とともに継続して実施し、その連携の強化を図っていく必要があります。

また、現在月曜日が休館日となっている県の観光施設では、県外から来られた方が土曜日、日曜日に引き続いて県内各地を観光してもらえるように県が率先して開館を進めていくとともに、市町村や関係機関に対しても対応の検討を促すことが重要であります。

次に、にぎわい交流の拠点整備の推進についてであります。

まず、奈良公園周辺整備については、豊かな自然環境や世界遺産を始めとする歴史的文化財、またこれらが融合した独特の風致景観を享受できる奈良公園の魅力を一層活用することが求められています。

県では、大仏殿交差点までの歩道整備を行うなど奈良公園周辺整備に取り組まれています。

また、渋滞対策として（仮称）登大路バスターミナルを設置するとともに、パークアンドバスライドの効果もより発揮させることが求められています。

このほか、奈良公園内を自転車で移動する観光客のために、駐輪場の整備などを進める必要があります。

さらに、Ｗｉ－Ｆｉ利用環境の認知度を高めるとともに、利用状況等の情報を活用した取組を検討する必要があります。

平城宮跡歴史公園整備については、往時の平城宮・平城京の姿を知り、奈良時代を今に感じる空間づくりや、来訪者が平城宮跡に期待や余韻を感じ、楽しみながら快適に過ごせるよう整備に取り組まれています。平成30年春の開園に向けて、交通ターミナル、観光交流拠点施設の整備が進められています。

「奈良大立山まつり」では、県内外から多くの観光客が訪れていますが、オフシーズン対策として継続し、県内での宿泊増加に繋げていくためには、事業の効果を充分検証し、県内各地への誘客につなげることが必要であります。

また、阿倍仲麻呂“遣唐”１３００年記念プロジェクト

では、動画の閲覧回数を一層増やすため、効果的にアピールする方法を検討することが必要であります。

宿泊施設の充実については、県では、既存宿泊施設の増・改築及び設備の設置や宿泊施設の創業・開業への支援など各種施策を実施していますが、各市町村の宿泊施設の誘致に対してさらに支援するとともに、宿泊施設の基盤の充実に向けて取り組む必要があります。

また、奈良市中心部に位置する県有地を利活用し、官民複合的に事業を展開するにぎわいと交流の拠点整備事業に取り組んでおり、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年のまち開きを目指して整備を進められていますが、より効果的な誘客を図るために十分な周知を行う必要があります。

さらに、中南部・東部地域への宿泊客の増加を図るため、バラエティ豊かな宿泊施設の充実に向けた取り組みを検討する必要があります。

外国人観光客の誘致については、外国人観光客は、日本独自の文化や芸術を体験することを求めて日本を訪れることが多いと考えられることから、そのニーズに対応できるように環境を整備することが重要であります。

県では、奈良県外国人観光客交流館（猿沢イン）をオープンされましたが、さらに利用を増やしていくために、本格的な日本文化を体験できるサービスを検討し、充実させていく必要があります。

また、外国人観光客の満足度の向上を図るため、様々な

観点から多言語化を充実するための取り組みが必要であります。

さらに、外国人観光客が快適に県内各地を巡ることができるように、寺社仏閣を含め観光地においてクレジットカード決済等キャッシュレスで観光できる環境の整備を検討する必要があります。

以上が調査報告書の概要であります。

最後に、県では、「観光の振興」について、「経済の活性化」に向けた取り組みのひとつとして取り組まれており、日本の始まりの地である奈良県が有する豊かな文化的・歴史的遺産について、観光資源としての魅力をさらに向上させ、ゆっくりじっくり楽しめる観光県を目指して奈良県の強みを充分に発揮した施策を積極的に展開することが求められています。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催の好機を存分に活かすよう、県がリーダーシップを発揮して市町村や関係機関との連携強化を図りながら、地域の活性化に繋がる取り組みを支援するとともに、滞在型観光地としての魅力向上に取り組むなど、歴史とにぎわい創出による観光振興に一層努められたいことを強く要請するものであります。

以上、御報告申し上げます。

奈良県議会議長　川口　正志　様

観光振興対策特別委員会
調　査　報　告　書
（案）

平成２９年７月３日

観光振興対策特別委員会

目　　次

Ⅰ　調査事件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅱ　調査の経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅲ　調査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　1　奈良県の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　（1）記紀･万葉プロジェクトの推進 ・・・・・・・・・・・・2
　（2）にぎわい交流の拠点整備の推進 ・・・・・・・・・・・・2
　2　県内の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　（1）馬見丘陵公園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　（2）唐古・鍵遺跡（唐古・鍵考古学ミュージアム） ・・・・・・・4
　（3）奈良文化財研究所藤原宮跡資料室 ・・・・・・・・・・・5
　（4）興福寺 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
　（5）国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区 ・・・・・・・・・・6
　3　県外の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（1）宮崎県庁 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（2）高千穂町役場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　（3）高千穂神社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　（4）天岩戸神社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　4　提言等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　（1）記紀･万葉プロジェクトの推進について ・・・・・・・・・10
　　①観光情報発信の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　　②市町村との連携促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　（2）にぎわい交流の拠点整備の推進について ・・・・・・・・・11
　　①奈良公園周辺整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　　②平城宮跡歴史公園整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・12
　　③宿泊施設の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　　④外国人観光客の誘致 ・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　5　おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

観光振興対策特別委員会調査経過 ・・・・・・・・・・・・・・15
観光振興対策特別委員会名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・17

Ⅰ　調査事件

1　所管事項　　歴史とにぎわい創出による観光振興に関すること

2　調査並びに審査事務

（1）記紀・万葉プロジェクトに関すること

（2）にぎわい交流の拠点整備の推進に関すること

Ⅱ　調査の経過

奈良県では、『古事記』完成１３００年にあたる平成２４（２０１２）年から『日本書紀』完成１３００年の平成３２（２０２０）年をつなぐ9年間にわたり、古事記、日本書紀、万葉集に代表される歴史素材を活用した観光施策「記紀・万葉プロジェクト」に取り組み、多様な事業を展開されている。また、県営プール跡地に良質なホテルやコンベンション施設等を一体的に整備し、奈良公園や平城宮跡とも連携したにぎわい交流の拠点づくりに取り組まれている。

本委員会は、平城遷都１３００年祭に続く観光振興が、県土発展の必須であり、雇用創出、定住人口の増加、世界遺産をはじめとする歴史文化資源や豊かな自然資源の保存・活用を図るため、歴史とにぎわい創出による観光振興に関することについて調査することを目的として、平成２７年５月１８日に設置された。以来、１５回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内及び県外における取り組みなどの調査を行った。

Ⅲ　調査の結果

1　奈良県の取組状況

奈良県では、県内に３つの世界遺産をはじめとする文化的・歴史的資源や四季折々の変化を楽しめる景観など豊富な観光素材があるが、本県の観光振興に十分に結びついていない状況にある。県は、この豊富な観光素材を最大限に活用し、一年を通してより多くの方に奈良に来ていただけるよう、「記紀・万葉プロジェクト」の推進に取り組み、誘客のためのプロモーション、オフシーズンイベントの活性化、観光事業へのおもてなし力の向上などの推進に取り組まれている。また、全国最下位レベルの宿泊能力の改善のため、良質なホテルの誘致に取り組むとともに、奈良公園や平城宮跡、

県営プール跡地等を一体的に整備し、沿道の空間ににぎわいを創出する「大宮通りプロジェクト」の取り組みを進めており、本委員会では下記の内容について調査を行った。

（1）記紀・万葉プロジェクトの推進

「記紀・万葉プロジェクト」は、平成２４年から平成３２年までの９年間、記紀・万葉に代表される奈良県特有の歴史素材を活用した行政施策を効果的に展開し、新しい時代に奈良県の存在価値を内外に示すとともに、「本物の古代と出会い、本物を楽しめる奈良」を名実ともに実現していくための取り組みである。

このプロジェクトにより、長い年月をかけて守り伝えられてきた県内各地の様々な歴史的遺産を、奈良県に住まい、あるいは奈良県を訪れる人びとにとって、その真価を十分に理解でき、感動を味わえるものとすることを目指している。

＜主な事業の内容＞

- 「記紀・万葉プロジェクト」の広報については、首都圏・大都市圏のテレビ局、新聞社、出版社、旅行会社等に対して記紀・万葉プロジェクトに関する情報を発信するとともに、記紀・万葉集に記された奈良県の見どころを紹介するパンフレット「なら記紀・万葉名所図会」を制作している。
- 「古代歴史文化賞」連携事業では、島根県等と連携し、古代歴史文化に関する優れた出版物を表彰する「古代歴史文化賞」の記念講演会等を首都圏で開催している。
- 「なら記紀・万葉」シンボルイベント開催事業では、古事記朗唱大会、こども古事記かるた大会など、記紀・万葉に対する機運の盛り上がりを継続・発展させるため、古事記を題材としたシンボルイベントを開催している。
- 記紀で古代を学ぶ事業では、古事記・日本書紀等の歴史的価値をわかりやすく伝えるための講演会、ワークショップ講座等を開催している。

（2）にぎわい交流の拠点整備の推進

大宮通りは、国道３０８号や県道奈良生駒線などからなる道路の通称で、第二阪奈道路や阪奈道路を通じて、大阪方面から奈良公園へとつながる主要幹線道路である。沿道には平城宮跡や興福寺といった世界遺産をはじめとする多くの観光資源が点在している。

大宮通りプロジェクトは、奈良のメインストリートである大宮通りを、奈良県に来たという期待感や満足感を抱いていただくとともに、ゆっくり過ごしたい、再び訪問したいという想いを持っていただくことを目的とし、奈良公園、平城宮跡、県営プール跡地等拠点整備によるにぎわいの創出と、拠点をつなぐ大宮通りでのイル

ミネーションや花壇整備の実施などによるもてなし空間の創出を図るものである。

＜主な事業の内容＞

・　奈良公園において、奈良公園施設魅力向上事業では、奈良公園の抱える課題を解決し、「世界に誇れる公園」にしていくための奈良公園及びその周辺の整備として、吉城園周辺地区の整備、鹿苑の整備、高畑町周辺地区の整備、近鉄奈良駅から奈良公園に向かう歩道環境の整備、若草山山麓歩道の整備、（仮称）登大路バスターミナルの施設整備等に取り組んでいる。また、奈良公園環境改善事業では、来訪者が快適に過ごせるようにトイレ改修、舗装補修工事等環境を整備している。

・　平城宮跡において、平城宮跡内イベント展開事業では、平城宮跡でのにぎわいを創出するため、春、夏、秋に天平祭などの魅力あるイベントを開催している。また、冬期オフシーズンの宿泊観光客の増加を図るため、大立山の巡行とともに、地域の伝統行催事の披露等、県内各地の魅力を発信するイベントを開催している。さらに、平城宮跡歴史公園第一期開園に向けた整備が進められ、阿倍仲麻呂“遣唐”1300年記念として誘客を図るイベントの開催に取り組んでいる。

・　移動環境の整備等において、奈良中心市街地の交通対策事業では、奈良公園から平城宮跡を含むエリアにおける交通環境の整備として、パークアンドバスライドの実施や、「ぐるっとバス」の運行を行うとともに、奈良公園交通対策事業では、奈良公園エリアの交通渋滞対策及び奈良公園の魅力向上に向けた施策を実施している。

・　景観整備において、奈良公園環境整備事業では、奈良公園内の植栽整備及び春日山原始林の保全に取り組むとともに、奈良の玄関口である大宮通りにおいて、植栽や花壇整備等により、花と緑で来訪者をもてなす道路空間を創出している。

・　宿泊施設のキャパシティの向上において、ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業では、大宮通り新ホテル・交流拠点において、国際ブランドホテルを核とした、コンベンション施設の整備等に取り組んでいる。また、宿泊施設の創業、リニューアル、宿泊施設への事業転換等に対する制度融資の造成を行っている。

・　外国人観光客の誘致において、外国人観光客のおもてなし環境の充実に向けて、宿泊機能を有する、奈良県外国人観光客交流館（奈良県猿沢イン）を整備し、観光情報の提供や、ＳＮＳを活用した情報発信、文化交流体験イベント等を行うとともに、外国人観光客誘致戦略新市場開拓キャンペーンの実施、Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備、多言語観光案内アプリの運用、観光ガイドブック・マップの多言語化や通訳ガイドのレベルアップ研修などに取り組んでいる。

2　県内の取組状況

（1）馬見丘陵公園

（調査目的：にぎわい交流の拠点整備について）

（面　　積）約56万㎡（甲子園球場約17個分）　広陵町と河合町にわたって位置
（見どころ）馬見花苑、ダリア園、バラ園、菖蒲園等
　　古墳群（ナガレ山古墳等）
（施 設 等）公園館、花見茶屋、カフェレストラン、駐車場等

昭和５９年から事業に着手し、平成３年に第１期オープン。公園館周辺の約１０万㎡がオープンし、順次オープンを経て、平成２４年に全面オープンとなった。

平成２２年度に平城遷都１３００年祭に関連して花のイベント（全国都市緑化ならフェア）を開催したことを契機として、年間を通して花に関するイベントを充実してきた結果、知名度も上がり、平成２７年度には初めて年間の来園者が１００万人を突破した。

（花に関するイベントの実施状況）（平成２８年度実績）
４月：チューリップフェア…９日間、来訪者約９万人
６月：花菖蒲まつり…３日間、来訪者約２万人
７～８月：ひまわりウィーク…９日間、来訪者約５万人
１０月：フラワーフェスタ…１６日間、来訪者約１４万人
　　食のイベント（ｼｪﾌｪｽﾀ）と同時開催
１２月：クリスマスウィーク…５日間、来訪者約３万人

来園者の少なくなる盛夏や冬期にもイベントを実施するようになったことに加え、園内に多くの古墳が点在することから近府県の児童・生徒が遠足等で訪れること等も相まって、平成２８年度の来園者も１００万人を超えている。

また、園内の苗の植え付けや草花の管理などの活動を行っていただくボランティアの人数も、公園の知名度の上昇に伴い増加している。

（2）唐古・鍵遺跡（唐古・鍵考古学ミュージアム）

（調査目的：地域資源を活用したにぎわいづくりについて）

［唐古・鍵遺跡の概要］
（面　　積）42万㎡　　東西700m、南北800m。

〈発掘調査〉1936年から唐古池の第１次調査が始まり、現在、第116次調査。

〈調査面積〉36,378㎡。全体の8%程度。

遺物は、日本を代表する遺跡の資料として研究者から評価されている。１９９２年に楼閣が描かれた絵画土器が出土し、日本で唯一のものとして掲載され非常に注目される。

第４７次調査で出土した絵画土器の楼閣をもとに、１９９４年に唐古池の西南隅に楼閣を復元。平成１１年に国史跡指定となる。

田原本町では、「弥生時代の風景の再現と出来事の再現」を整備基本方針とする、(仮称)唐古・鍵遺跡史跡公園の整備事業を進めている。平成２１年度から２５年度に第１次造成を行い、平成２６年度から第２次造成を始め、本格的な復元工事に入り、平成３０年度の開園を目指している。

史跡公園の開園にあわせて、隣接用地において、来訪者と地域住民とのふれあいや交流及び田原本町の観光等の情報発信について効果的かつ継続的に実施することを目的とする交流促進施設の整備を計画している。

【唐古・鍵考古学ミュージアムの概要】

〈常設展示面積〉347㎡　　〈展示資料数〉約968点

田原本町の考古資料を中心とした展示品で構成され、特に唐古・鍵遺跡の出土品が９割を占めていることが特徴である。

国の指定文化財を含め弥生時代の遺物、実物資料を見ることができることから、考古学愛好者等から非常に注目されている。

単なる考古資料の展示ではなく、「考古学」という学問を通して、弥生の情報発信基地になることを目指している。

（３）奈良文化財研究所藤原宮跡資料室

（調査目的：飛鳥・藤原地域における観光振興について）

〈開館時間〉午前9時～午後4時30分　〈休館日〉年末年始、展示替え期間中

〈入館料〉　無料　　〈駐車場〉有り（無料）

奈良文化財研究所都城発掘調査部(飛鳥・藤原地区)は、飛鳥・藤原地域に残る遺跡の発掘調査や整備を行い、出土した遺物の調査や保存整理に携わる研究機関である。藤原宮跡資料室は、都城発掘調査部の公開部門として、平成元年６月から開館している。

平成２４年４月から橿原市が資料室を借り上げ、土日祝日も開館している。

土日祝日の開館に係る費用は、橿原市が電気代、水道代を負担している。また、受

付業務は、市が直接業務委託またはボランティアによる対応により運営している。

橿原市コミュニティバスの運行ルートの一部変更によりアクセスの確保が図られたことで、入館者数は、土日祝日開館もあり、従来の４，０００人程度から９，０００人程度にまで増加した。さらに、平成２７年９月から、吉野大峯ケーブル自動車株式会社が吉野から万葉文化館経由で大和八木駅間のマイクロバス運行を開始したことにより、さらに入館者数の増加が見込まれる。

（４）興福寺

（調査目的：中金堂の再建について）

興福寺は、日本の寺院の中で、最も火事が多かった寺院とも言われており、創建以来度々の火災に見舞われ、現在創建当時の建物は残っていない。

中金堂は７回火災があったが、火災のたびに再建された。１７１７年、７回目の火災で焼失し、徳川将軍に再建を要請するが断られたため、資金調達に努め、約１００年後の１８１９年に多くの人からの寄進で、本来より一廻り小さい仮堂が建てられた。明治期１８７１年に国に没収されるが、１８８３年に返還される。

平成３年から興福寺境内整備委員会を設置し、各界の学識経験者等による整備の進め方について検討していたが、平成２２年が創建１３００年にあたることを契機として中金堂とその周辺整備を進めることとなった。平成２０年に基壇整備が完了し、平成２８年中に再建工事を終え、平成３０年に落慶の予定である。

再建にあたっては、用材の調達が最も困難であった。中金堂は平城京大極殿とほぼ同じ規模であるが、かなり多くの木材量が必要であり、国内での調達はできず、アフリカ中央部から調達している。

再建にかかる費用は、周辺整備を含めて約６０億円。

創建当時の基壇、礎石が残っていたことから奈良時代当初の中金堂の姿がほぼ復元できたことになり、非常に意義深いと考える。また、観光面においても中心的な位置にあり、奈良の観光に大きく寄与すると考える。

（５）国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区

（調査目的：キトラ古墳壁画体験館四神の館の整備について）

＜国営飛鳥歴史公園について＞

当公園は昭和４５年に設置。当初は石舞台地区、甘樫丘地区、祝戸地区の３地区であったが、その後高松塚壁画が発見され、高松塚周辺地区を追加。平成１２年にキトラ古墳が特別史跡に追加されたことから、平成１３年より事業化され、現在では５地区からなる公園となっている。

祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺の４地区(４６．１ha)が平成６年までに開園しており、現在、キトラ古墳周辺地区(１３．８ha)の整備を推進中。

＜キトラ古墳周辺地区の整備について＞

平成１３年３月に国定公園として整備することが閣議決定され、平成１８年３月に基本計画を策定。周辺と一体的な調和を図りながら、古都飛鳥の歴史的風土を体験しながら学習できる拠点整備を推進し、平成２８年９月２４日に開園。

キトラ古墳そのものは特別史跡に指定されており、文化庁が整備を行っている。

「キトラ古墳壁画体験館　四神の館」は、キトラ古墳壁画の保存・管理と併せて古代飛鳥の技術や文化について、展示・体験・案内を通じて学習できる拠点として、整備を実施。

構造は地上１階、地下１階となっており、地上１階の壁画保存管理施設ではキトラ古墳壁画実物の展示・管理を行い、地下１階の展示室等では体験的な歴史学習できる施設となっている。

地下１階は国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所が、地上１階は文化庁が整備を実施。

3　県外の取組状況

（１）宮崎県庁

（調査目的：記紀編さん１３００年記念事業について）

【宮崎県の観光動向等について】

	H22	H23	H24	H25	H26
観光入込客数	13,485	12,651	13,874	15,141	14,466
延べ宿泊客数	－	3,097	3,628	3,716	3,482

(単位:千人)

観光入込客数は、全国に比較し低水準にあり、経済効果に影響がある宿泊数を伸ばすことが課題である。外国人観光客は、平成２４年頃から大きく伸び、平成２６年の訪日外国人延べ宿泊者数は約１４万人。韓国、台湾、香港で全体の約７割を占める。

宿泊旅行者は、全国、九州と比較して初回訪問者の割合が大きく、複数回来訪しているリピーターが少ない。

平成２７年４月に神話のふるさと宮崎観光おもてなし推進条例を制定。基本的な理念を定め、県などの役割を明らかにして、施策を計画的に推進している。

平成２７年６月に宮崎県観光振興計画を改訂。基本目標として、観光入込客などの指標について平成30年度の目標値を定める。

施策の基本的方向について、「何度も訪れたくなる・泊まりたくなる観光地づくり」「スポーツブランドみやざきの推進」「訪日外国人の誘客促進」「みやざきＭＩＣＥの確立」「効果的なＰＲと情報発信」を柱として、様々な取組を展開している。

【記紀編さん１３００年記念事業について】

宮崎県には、日本神話発祥の地として、古くから語り継がれる数多くの神話や伝説があり、県内各地に神話の舞台となるゆかりの地が点在している。

記紀編さん１３００年記念事業は、奈良県と同様に平成２４年から９年間ということで取り組まれている。「神話の源流みやざき」をどのようにブランディングし、イメージを浸透させていくかというねらいで、認知度を上げる取組を図っている。

県外に向けた認知度を上げるための取り組みとして、オリンピック開会式、世界遺産に関する事業を実施し、神話に関心の高い層へのアプローチとして、首都圏の大学との連携講座や奈良県を含む神話ゆかりの県との連携事業、特に神楽に重点を置いて取り組んでいる。

県内に向けた取り組みとしては、県民にあらためてふるさとを見直してもらうように県内大学と連携した講座や小中高校生を対象とした出前授業を実施している。

（２）高千穂町役場

（調査目的：神話と伝説による観光振興について）

高千穂町は宮崎県の最北端に位置し、大分県、熊本県に隣接している。人口は約１３，０００人。年間約１５０万人の観光客が訪れる。ここ数年はアジア圏からの観光客も訪れている。天孫降臨の地と伝えられ、町内には神話ゆかりの神社等が数多く存在する。

高千穂地域は宮崎神話の中心的存在であることから、宮崎県が展開している記紀編さん１３００年記念事業との連携を密にしながら事業を推進し、従来の観光PRの取り組みに加えて、神話をブラッシュアップした観光誘致に繋げる取り組みを実施している。

平成２７年１１月に宮崎空港内に町初となるアンテナショップ「神都高千穂そら市場」をオープン。宮崎県の北の玄関口である高千穂町と空の玄関口である宮崎空港が連携することにより、県内への観光客流入を推進することを目的とする。

平成２７年度国内での観光キャンペーン等は現時点で東京、広島等１３カ所で実施。８月には奈良県平城京天平祭で高千穂の夜神楽公演を実施。平成２６年、県立美術館で開催された大古事記展で神楽の衣装等展示、神楽公演を実施したところ、非常に好評だった。その他に観光協会が主となるPRも約１０カ所で実施している。

観光キャンペーンの中でもマスメディアの取材は、大きな要素となっている。町が

直接　コーディネートした件数では、平成２６年度実績５４件、平成２７年度実績６１件(１／２７現在)。東京キー局、各地域民放、BS局を含む。町を仲介しない直接取材等を含めると年間約１００件の取材がある。

福岡、熊本、大分地区を重点的にキャリア・エージェント・メディア等への営業活動を実施。

【役場と観光協会の連携・取組状況】

観光協会会員数は２５８会員。観光宣伝隊派遣事業、プロモーション映像制作事業やゆるキャラを使った活動など観光協会を中心に共に取り組む。

ユネスコ・エコパークの平成29年度登録申請に向けて宮崎県庁、大分県庁と連携しながら取組を進めている。夜神楽については世界文化遺産の登録を目指している。

（３）高千穂神社

（調査目的：神話ゆかりの地について）

約１９００年前の垂仁天皇時代に創建された。高千穂郷八十八社の総社で、神社本殿と所蔵品の鉄造狛犬一対は国の重要文化財に指定されている。

主祭神は高千穂皇神(タカチホスメガミ)と十社大明神。特に農産業、厄祓、縁結びの神として広く信仰を集めている。高千穂皇神は日向三代と配偶神の総称。十社大明神は三毛入野命(ミケヌノミコト)をはじめとする10柱が祀られている。

境内の神楽殿では、毎晩、観光客向けに国の重要無形文化財に指定されている高千穂の夜神楽が奉納されている。

（４）天岩戸神社

（調査目的：神話ゆかりの地について）

古事記、日本書紀に記される天岩戸神話を伝える神社。天岩戸神話では、天照大神(アマテラスオオミカミ)が弟の素戔嗚命(スサノオノミコト)の乱暴に怒り、天岩戸と呼ばれる洞窟に隠れた事が記されている。

御神体は天岩戸であり、西本宮から拝観できる。神社脇を流れる岩戸川を挟み対岸に東本宮があり、天照大神が祀られている。

岩戸川上流には、天安河原(アマノヤスガワラ)がある。天照大神が岩戸に隠れた際に天地暗黒となり、八百万(ヤオヨロズ)の神がこの河原に集まり天照大神を外に連れ出す相談をしたと伝えられる。以前は社のみがあり信仰の対象となっていたが、祈願を行う人たちの手によって石が積まれていくようになった。現在では無数にある積まれた石が天安河原の神秘的かつ幻想的な雰囲気を一層引き立てている。

4　提言等

本委員会では、付議事件「歴史とにぎわい創出による観光振興に関すること」について、調査並びに審査事務である記紀・万葉プロジェクトに関することにおいて、「観光情報発信の充実」及び「市町村との連携促進」、また、にぎわい交流の拠点整備の推進に関することにおいて、「奈良公園周辺整備」、「平城宮跡歴史公園整備」、「宿泊施設の充実」及び「外国人観光客の誘致」についての視点から調査検討してきた。

県の人口減少が進む中、観光振興は、地域活性化の有効な手段ともなりうることから、記紀・万葉に代表される奈良県特有の歴史素材を活用するとともに、来訪者に奈良県の魅力をアピールするため、奈良公園や平城宮跡歴史公園などを一体的に整備し、にぎわいを創出するなど、本県が有する多くの魅力を最大限に活用した歴史とにぎわい創出による観光振興に関することについて、次のとおり提言を行う。

（1）記紀・万葉プロジェクトの推進について

①　観光情報発信の充実

奈良県には古代のロマンがあふれる魅力的な記紀・万葉ゆかりの地が点在している。県内外の多くの方に、記紀・万葉に関する取り組みをもっと身近に感じ、触れていただくことが重要である。そのためには、多くの観光客に奈良を訪れていただけるよう、県内各地で開催される記紀・万葉ゆかりのイベントＰＲの強化や、なら記紀・万葉名所図会などの積極的な活用により、記紀・万葉ゆかりの地のすばらしさを発信していくことが必要である。

そのための一方策として、奈良県において様々な公式観光ガイドアプリを開発、運用し、県内の観光ルートを紹介している。今後閲覧回数を増やし、できるだけ多くの方に利用してもらい、奈良県内の周遊観光促進に資するツールとなるような仕掛けを検討するとともに、ホームページによる観光情報発信についても、複数サイトでの情報の重複や齟齬がないよう各サイトの位置づけを明確にして作成することが必要である。

また、記紀・万葉の舞台の中心となる地域は、日本のはじまりの地でもあり、古代において遣隋使の派遣など国際交流が積極的に行われていた都でもあったことから、外国人観光客に対しても、まず奈良県に来てもらうよう奈良県の魅力について積極的な情報発信を展開する必要がある。

② 市町村との連携促進

県内の各地域には古くから継承されている歴史や伝統、文化があり、これらを貴重な観光資源として活用して観光振興を図ると同時に、地域の活性化に繋がるものとすることが重要である。そのため、市町村をはじめとした地元団体が主体となり、地域にある歴史をしっかりと把握し磨きをかけ、地域の歴史を大切にする機運を盛り上げるとともに、点在する観光地の移動を容易にするような交通体制への支援などを充実する必要がある。

県の中南部・東部地域は、北部地域に比べて訪れる観光客は少ないものの、記紀・万葉の主な舞台の中心となる地域が存在し、日本の始まりの地であるという魅力をより深く感じることができる地域である。このため、県は、ＪＡならけんまほろばキッチン内観光案内所等を活用し、その魅力を効果的に発信することに努めていく必要がある。さらに、県は、記紀・万葉プロジェクトや秘宝・秘仏特別開帳をはじめとした「巡る奈良」の推進など、本県の特色を生かした取り組みを市町村や民間団体とともに継続して実施し、その連携の強化を図っていく必要がある。

また、県の観光施設では、月曜日が休館となっている施設が多いが、県外から来られた方が土曜日・日曜日に引き続き月曜日にも、県内各地を観光してもらえるように県が率先して開館を進めていくとともに、市町村や関係機関に対しても対応の検討を促すことが重要である。

（２）にぎわい交流の拠点整備の推進について

① 奈良公園周辺整備

奈良公園は、奈良市中心部の市街地に隣接し、春日大社、興福寺、東大寺などの社寺や春日山原始林を含めた世界遺産「古都奈良の文化財」を有し、天然記念物「奈良のシカ」が生息する我が国を代表する公園である。また、都市計画法等により風致景観等の保全が図られており、これまでの度重なる整備や改良等を経て周辺施設や社寺と調和した奈良公園特有の風致景観を形成している。

奈良の観光は奈良公園を中心に発展してきており、都市域にありながら、豊かな自然環境や世界遺産を始めとする神社仏閣等の歴史的文化財、またこれらが融合した独特の風致景観を享受できるという奈良公園の魅力を一層活用することが強く求められている。

県では、奈良公園基本戦略に基づき、近鉄奈良駅での電子案内板整備、大屋根の設置や、県庁東交差点から大仏殿交差点までの歩道整備を行うなど奈良公園周辺整備に取り組まれている。

また、渋滞対策として奈良公園の玄関口に（仮称）登大路バスターミナルを設置するとともに、さらなる対策として、マイカーに対しては、民間駐車場も含めた誘導策を検討する必要がある。一方で、パークアンドバスライドの効果もより発揮させることが求められている。

このほか、奈良公園内を自転車で移動する観光客のために、観光案内マップにおける駐輪場の案内表示の充実を図るとともに、駐輪場の整備を進め駐輪可能台数をふやす必要がある。

さらに、奈良公園周辺の観光客の動向等を把握し、誘客増加を図るため、Ｗｉ-Ｆｉ利用環境の認知度を高めるとともに、利用状況等の情報を活用した取組を検討する必要がある。

②　平城宮跡歴史公園整備

平城遷都１３００年祭の中心となった平城宮跡については、国において、平成２０年度に「古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる”　空間を創出する。」ことを基本理念とする「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域基本計画」が策定され、国営公園として整備を行うことが決定された。

県では、この基本計画に基づく朱雀門の南側エリアの整備計画として、平成２５年１２月に「平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画」を国とともに策定し、往時の平城宮・平城京の姿を知り、奈良時代を今に感じる空間づくりや、来訪者が平城宮跡に期待や余韻を感じ、楽しみながら快適に過ごせるよう整備に取り組まれている。平成３０年春の開園に向けて、交通ターミナル、飲食・物販サービスの提供等を行う観光交流拠点施設の整備が進められている。

また、平城宮跡でのにぎわいの創出として、平成２３年度から春、夏、秋に「平城京天平祭」を開催し、さらに平成２７年度からは観光のオフシーズンである冬期に「奈良大立山まつり」を開催している。「奈良大立山まつり」では、大立山の巡行や県内各地の伝統行事などが行われ、県内外から多くの観光客が訪れているが、オフシーズン対策として継続し、県内での宿泊増加に繋げていくためには、事業の効果を充分検証し、県内各地への誘客につなげることが必要である。

また、平城京から派遣された遣唐使について多くの方に知ってもらうことを目的として実施されている阿倍仲麻呂“遣唐”１３００年記念プロジェクトでは、阿倍仲麻呂を題材とした映像の動画配信をされている。インターネットでの検索でヒットさせるような作り込みやスマートフォンの利用が圧倒的に多いことを念頭において、今後動画の閲覧回数を一層増やすため、効果的にアピールする方法を検討することが必要である。

③ 宿泊施設の充実

平成２７年奈良県宿泊統計調査では、１月から１２月の県内延べ宿泊者数は約２７７万人で、前年比６．０％増と増加傾向にある。また、宿泊施設業態別延べ宿泊者数については、外国人団体客の受け入れ等によりホテルは増加傾向、簡易宿所についても、Ｂ＆Ｂ、ゲストハウス等の増加により宿泊者数は増加傾向にある。

県では、宿泊力を強化し、県経済の発展に資するため、宿泊施設の質、量ともに充実を目指して、既存宿泊施設の増・改築及び設備の設置や宿泊施設の創業・開業への支援など各種施策を実施しているが、各市町村の宿泊施設の誘致に対してさらに支援するとともに、宿泊施設の基盤の充実に向けて取り組む必要がある。

また、奈良市中心部に位置する県有地（県営プール跡地及び奈良警察署跡地）を利活用し、奈良県での滞在型観光・人々の交流を促進する新たな拠点整備として、官民複合的に事業を展開するホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業に取り組んでおり、ＪＷマリオットホテルの誘致が決定した。東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成３２（２０２０）年のまち開きを目指して整備を進められているが、より効果的な誘客を図るために十分な周知を行う必要がある。

さらに、中南部・東部地域への宿泊客の増加を図るため、バラエティ豊かな宿泊施設の充実に向けた取り組みを検討する必要がある。

④ 外国人観光客の誘致

国においては、平成１５年から訪日外国人旅行者数２，０００万人を目指しビジット・ジャパン事業を展開してきた。平成２８年にはその目標値２，０００万人を突破し、平成３２（２０２０）年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、外国人観光客はますます増加することが見込まれる。

外国人観光客は、自国とは全く異なる日本独自の文化や芸術を体験することを求めて日本を訪れることが多いと考えられることから、そのニーズに対応できるように受け入れ・おもてなし環境を整備することが重要である。

県では、外国人観光客向けの交流拠点施設として、奈良県外国人観光客交流館（猿沢イン）の整備を進め、平成２７年７月にプレオープン、平成２８年１２月には宿泊施設もオープンされた。猿沢インでは、英語、中国語、韓国語による観光案内カウンターや休憩所が設置され、チケット販売、FreeWi-Fiの利用や海外カード対応のＡＴＭの設置など外国人観光客向けのサービスを提供している。また、日本文化体験として、茶道、折り紙、書道等を実施されているが、今後、さらに利用を増やしていくという観点から、本格的な日本文化を体験できるサービスを検討し、充実させていく必要がある。

また、２４時間電話通訳する「多言語コールセンター」を運営するとともに、優れた通訳ガイドを認定する制度を創設し、奥深い奈良の魅力を的確に伝えることができる質の高い通訳ガイドの育成等を進めている。引き続き、外国人観光客の満足度の向上を図るため、様々な観点から多言語化を充実するための取り組みが必要である。

さらに、外国人観光客が快適に県内各地を巡ることができるように、また、県内での消費をうながすため、寺社仏閣を含め観光地においてクレジットカード決済等キャッシュレスで観光できる環境の整備を検討する必要がある。

5　おわりに

県では、「観光の振興」について、「産業構造の改革」、「県内就業の促進」、「農・畜産・水産業の振興」、「林業・木材産業の振興」などの項目とともに「経済の活性化」に向けた取り組みのひとつとして取り組まれている。その取り組みにあたっては、誘客のためのプロモーション、オフシーズンイベントの活性化、ホスピタリティの向上、宿泊施設キャパシティの向上、案内力・説明力の向上を戦略に掲げ、その戦略に係る目標や取り組みなどを明確にしながら、奈良で宿泊する滞在型観光の推進を目指して取り組まれている。

本委員会は、所管事項を「歴史とにぎわい創出による観光振興」とし、その視点から、県内及び県外の事例調査を含む調査活動に取り組むなど、活発な調査を進めてきた。

この歴史とにぎわい創出による観光振興については、日本の始まりの地である奈良県が有する豊かな文化的・歴史的遺産について、観光資源としての魅力をさらに向上させ、ゆっくりじっくり楽しめる観光県を目指して奈良県の強みを充分に発揮した施策を積極的に展開することが強く求められる。

以上により、本委員会の調査は終結するが、東京オリンピック・パラリンピック開催の好機を存分に活かすよう、県がリーダーシップを発揮して市町村や関係機関との連携強化を図りながら、各地域における歴史や伝統、文化資源の活用による地域の活性化に繋がる取り組みを支援するとともに、受け入れ・おもてなし環境の充実を図り滞在型観光地としての魅力向上に取り組むなど、歴史とにぎわい創出による観光振興に一層努められたいことを要請し、本委員会の報告とする。

観光振興対策特別委員会　　調査経過

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
	５月臨時会	H27.5.18	・委員会の設置（付議事件）	
1	初度委員会	H27.6.15	・委員会の運営について ・平成２７年度主要施策の概要について ・６月定例県議会提出予定議案について ・報告事項	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
2	会期外	H27.7.27	県内調査 ①馬見丘陵公園 ・にぎわい交流の拠点整備について ②唐古・鍵遺跡（唐古・鍵考古学ミュージアム） ・にぎわい交流の拠点整備について ③奈良文化財研究所藤原宮跡資料室 ・記紀・万葉ゆかりの地について	観光局 まちづくり推進局
3	９月定例会 （事前）	H27.9.15	・９月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 今後の取組課題について協議	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
4	１２月定例会 （事前）	H27.11.24	・１２月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
5	会期外	H28.2.8～9	県外調査 ①宮崎県庁 ・記紀編さん１３００年記念事業について ②高千穂町役場 ・神話と伝説による観光振興について ③高千穂神社 ・神話ゆかりの地について ④天岩戸神社 ・神話ゆかりの地について	
6	２月定例会 （事前）	H28.2.23	・２月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
7	２月定例会 （会期中）	H28.3.8	・２月定例県議会追加提出予定議案について	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局

観光振興対策特別委員会　　調査経過

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
8	6月定例会 （事前）	H28. 6. 7	・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 委員長中間報告案について検討	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
9	初度委員会	H28. 8. 23	・委員会の運営について ・当面の諸課題について ・委員間討議	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
10	会期外	H28. 8. 23	県内調査 ①興福寺 ・中金堂の再建について ②国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区 ・キトラ古墳壁画体験館四神の館の整備について	観光局 まちづくり推進局
11	9月定例会 （事前）	H28. 9. 14	・9月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
12	12月定例会 （事前）	H28. 11. 30	・12月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書（骨子案）について協議	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
13	2月定例会 （事前）	H29. 2. 22	・2月定例県議会提出予定議案について ・委員間討議 調査報告書（素案）について協議	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
14	2月定例会 （会期中）	H29. 3. 7	・2月定例県議会追加提出予定議案について	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
15	6月定例会 （事前）	H29. 6. 12	・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書（案）について協議 委員長報告について協議	地域振興部 観光局 産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局

観光振興対策特別委員会名簿

委員長	松本　宗弘 (平成27年 5月18日～平成28年 6月20日　副委員長) (平成28年 6月21日～　委員長)
副委員長	和田　恵治 (平成27年 5月18日～平成28年 6月20日　委員) (平成28年 6月21日～　副委員長)
委員	猪奥　美里
委員	小林　照代
委員	清水　勉
委員	岩田　国夫
委員	乾　浩之 (平成27年 5月18日～平成28年 6月20日　委員長) (平成28年 6月21日～　委員)
委員	新谷　紘一